

事業者セミナーのご案内

財団法人北海道労働保健管理協会

独立行政法人 労働者健康福祉機構

北海道産業保健推進センター

近年、労働関係を取り巻く状況は、就業形態・就業意識の多様化にともない、労働条件が労働者ごとに個別に決定又は変更されるケースが増加するとともに、個別労働関係紛争も増加しています。これらの事態を踏まえ、労使の紛争防止と労働者保護を図りながら労使関係の安定に資することを目的として、本年3月『労働契約法』が施行されました。同法第5条においては、これまで判例の積み重ねによって確立されてきた、事業主の“安全配慮義務”が明文化され、事業主は労働者に関して当然に“安全配慮義務”を負うことが規定されました。

本セミナーは、『労働契約法』に規定された“安全配慮義務”について、判例やガイドライン等を体系的に整理・紹介し、事業主に求められる安全衛生管理体制の構築のための具体的な対応策等について詳しく解説いたします。また、“仕事と生活の調和”や過重労働対策、メンタルヘルスケア等への具体的な取り組み方についても、事例をもとに解説する内容となっております。

経営者をはじめ、実務を担当される人事管理者、衛生管理者及び産業保健スタッフ等の関係者の方々、ぜひご参加ください。

■ 演題

「事業主に求められる安全配慮義務～労働契約法の成立を受けて～」

講師 財団法人 北海道労働保健管理協会 参与・医療本部長

独立行政法人 労働者健康福祉機構 北海道産業保健推進センター 産業保健特別相談員

清田 典宏

■ 開催日時／開催地および会場

12月	9日	(火)	釧路	...	釧路市生涯学習センター
12月	10日	(水)	帯広	...	とかちプラザ
12月	11日	(木)	北見	...	北見地域職業訓練センター
12月	12日	(金)	旭川	...	旭川市大雪クリスタルホール
12月	16日	(火)	札幌	...	札幌エルプラザ
1月	20日	(火)	苫小牧	...	苫小牧地域職業訓練センター
1月	22日	(木)	函館	...	サン・リフレ函館
1月	23日	(金)	室蘭	...	室蘭建設会館

※ 各会場とも [時間] 14:00～16:00 [定員] 100名

■ 参加費 (資料代等) お一人様 1,000円 (セミナー参加当日、受付にてお支払いください)

主催：財団法人 北海道労働保健管理協会

独立行政法人 労働者健康福祉機構

北海道産業保健推進センター

後援：社団法人 北海道労働基準協会連合会

中央労働災害防止協会

北海道安全衛生サービスセンター

お申込みの詳細は裏面へ

事業者セミナー参加申込書 (FAX)

「申込み者欄」に必要事項をご記入のうえ、各会場開催1週間前までにFAXにてお申込みください。なお、定員に達した場合は、締め切り前でもお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

■ お問い合わせ

財団法人 北海道労働保健管理協会 お客様サポートセンター

電話 (011) 862-5037

お問い合わせ時間 9:00~12:00/13:00~17:00 (土日・祝祭日除く)

ホームページアドレス <http://www.roudouhoken.or.jp>

財団法人 北海道労働保健管理協会 お客様サポートセンター

FAX (011) 862-6377

申込み者欄

申込会場	参加を希望される会場に○を記入してください	※この欄は記入不要です ID:	
	釧路・帯広・北見・旭川・札幌・苫小牧・函館・室蘭		
ふりがな			
氏名			
事業場名			
所属			
所在地	〒 —		
TEL	— —	FAX	— —

※ 複数者参加希望の場合は、この用紙をコピーしてお申込みください。

※ セミナー開催が近くなりましたら、直接ご本人様宛てに受付票を送付いたします。

【セミナーお申込み時の個人情報の取り扱いについて】

上記にご記入いただいた個人情報は、当セミナー事務局からのご連絡・参加者名簿の作成等、運営上必要な範囲にのみ利用いたします。また、取得した個人情報は厳正な管理下で安全に保管し、ご本人様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。

なお、個人情報に関するお問い合わせは、上記「お客様サポートセンター」までお願いいたします。